



●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp  
●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

### 北海道後期高齢者医療 広域連合運営協議会委員

住民の代表として、制度運営に  
関する重要事項を審議してい  
た  
だきます。

**応募資格** 道内在住の満20歳以  
上の方

**報酬等** 1日につき5千円と交  
通費を支給

**申込方法** 市役所・北海道後期  
高齢者医療広域連合にある応募  
要領を参照してください

**申込締切** 8月31日(火)

**申込・問合せ** 北海道後期高  
齢者医療広域連合

☎011・290・5601/  
国民健康保険課☎72・3125

### おもしろサイエンス「トライ アイスで遊ぼう」のお手伝い

**対象** 高校生以上

**日時** 8月21日(土)9時30分～15  
時30分 ※午後のみ参加も可  
場所 八幡小学校体育館

※バス送迎あり

**内容** 実験の指導など

**持ち物** 上靴、筆記用具、軍手、  
はさみ、カッター、ぞうきん、昼食

**申込締切** 8月19日(木)

**申込・問合せ** NPO教育支援  
協会北海道 安田さん  
☎74・6198

### 盲導犬ボランティア

(財)北海道盲導犬協会では、生  
後50日前後の子犬を約1年間  
飼育していただける家庭(パピー  
ウォーカー)を募集しています。

犬を飼ったことがない方でも申し  
込みができ、家庭訪問や講習会  
などでしつけや健康管理のアドバ  
イスが受けられます。

**申込条件**

①札幌市や近郊(石狩市含む)に  
在住の方

②室内で飼育できる方

③自家用車のある方

④長時間留守にしない方

**申込・問合せ** (財)北海道盲導犬  
協会☎011・582・8222

☎011・582・7715

### 教育・文化

#### 中学校卒業程度認定試験

#### 受験資格

①病气などやむを得ない事由で  
就学の猶予や免除を受けた方、  
またはそれに相当すると文部  
科学大臣が認めた方で年度末  
までに15歳以上になる方

②年度末までに16歳以上になる方

③日本国籍を有さず年度末まで  
に15歳以上になる方

**試験期日** 11月2日(火)

願書受付 8月20日(金)～9月7  
日(火)

**申込・問合せ** 文部科学省生涯  
学習政策局

☎03・5253・4111

### 子育て

#### 歯科検診・フッ素塗布

**対象** おおむね0歳～4歳児

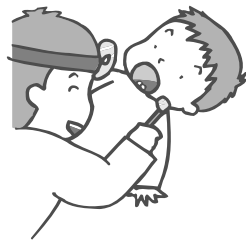
※フッ素塗布は前回から6カ月経  
過後

**日時** 0・1・3歳代 8月18日  
(水)10時～11時 / 2・4歳代 8  
月24日(火)10時～11時

**場所** りんくる

**持ち物** 母子健康手帳、歯ブラシ  
**問合せ** 保健推進課  
☎72・3124

### 乳幼児健康相談



保健師・栄養士が発育、離乳  
食、育児などの相談を受けしま  
す。お母さん同士のお話の場とし  
ても活用ください。申込不要。

**日時** 8月6日(金)10時～11時  
30分

**場所** りんくる

**持ち物** 母子健康手帳  
**問合せ** 保健推進課  
☎72・3124

### こども発達相談

就学前のお子さんの育児につい  
て、発達相談員・保健師がお子  
さんと一緒に遊びながら相談・アド  
バイス。

**日時** 8月26日(木)10時～15時  
**場所** りんくる

**申込・問合せ** 保健推進課  
☎72・3124

### 児童扶養手当

受給されている方は、8月から  
平成23年7月までの受給資格確  
認のため、「現況届」の提出が必  
要です。未提出の場合は8月以  
降の手当の受給ができなくなり  
ます(2年間提出のない場合は受  
給権が消滅します)。提出書類な  
どは7月30日発送予定。

**提出期間** 8月2日(月)～31日(火)  
※郵送・代理不可。土日除く8時  
45分～17時15分

**【時間外受付】**  
8月13日(金)・19日(木)・25日(水)・30  
日(月)・31日(火)17時15分～20時

※支所では行いません  
**提出・問合せ** こども家庭課  
☎72・3128・各支所

### 児童扶養手当が父子家庭 も対象になります

ひとり親家庭の生活の安定等  
を図ることを目的に支給される  
児童扶養手当が、8月から次の要  
件にあてはまる児童を監護し、生  
計を同じくする父親にも支給さ  
れます(本人や同居している扶養  
義務者の所得制限あり)。申請前  
に面談を行い、手当額や必要書類  
についてご説明します。

**対象児童** 年度末の時点で18歳  
以下か、心身に障がいのある20歳  
未満の子ども

**支給要件** ①父母が婚姻を解消  
した ②母が死亡した ③母が一  
定程度の障がいの状態にある

④母の生死が不明 ⑤その他(母  
に1年以上遺棄されている・母が  
1年以上拘禁されているなど)

そのほか

○本年7月現在、受給資格のあ  
る方は11月30日までに申請す  
れば8月分から支給

○8月1日～11月30日に支給要  
件に該当した方は、要件に該当  
した日の翌月から支給

○12月1日以降に申請した方は  
手当の申請をした日の翌月分  
から支給

**問合せ** こども家庭課  
☎72・3128・各支所



●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp  
●障がい支援課 syougais@city.ishikari.hokkaido.jp

●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

### 児童扶養手当支払日

支払日 8月11日(水) ※金融機  
関から引き出すまでに1~2日  
要することあり

問合せ こども家庭課  
☎72・3128・各支所

### 健康・福祉

#### 骨の健康相談(時間予約制)

対象 18歳以上の女性  
日時 8月27日(金)10時~11時  
30分  
場所 りんくる  
定員 20人(先着順)  
申込期間 8月2日(月)~  
そのほか 簡易式骨密度測定器

## 保育制度をご存じですか

### 休日保育

日曜・祝日に、保護者が仕事などで児童の保育が困難な場合、保育所でお子さんをお預かりします。

**対象** 認可保育所・へき地保育所・認可外保育施設・幼稚園・放課後児童会などに通っている、市内在住の生後8週から小学3年生までの児童

**日時** 日曜・祝日 ※年末年始を除く7:30~18:30

**定員** 1日おむね20人

**費用** 児童1人当たり日額2,000円(3歳以上は1,600円) ※別途昼食代・おやつ代が必要

**申込方法** 利用希望日の2日前の午前中までに申請書を提出

**場所・申込・問合せ** えるむの森保育園(花川東93-5)  
☎75-5505

### 病後児保育

お子さんが病気の回復期にあつて集団保育が難しく、保護者が仕事などで保育ができない場合、一時的にお子さんをお預かりします。

**対象** 保育所・幼稚園・放課後児童会に通っている、市内在住の1歳~小学3年生までの児童

**対象となる病気** はしか、おたふくかぜなどの伝染性疾患で、医師によって集団保育が困難であるが、回復期間にあると認められること

**日時** 日曜・祝日・年末年始を除く毎日 8:00~18:00 ※利用は1回につき連続する7日以内

**場所** えるむの森保育園(花川東93-5)

**定員** 1日4人

**費用** 5時間未満1,000円、5時間以上2,000円

※所得税非課税世帯は5時間未満500円、5時間以上1,000円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯等は0円

※2人目から半額 ※別途昼食代・おやつ代が必要

**申込方法** 利用日の前日までに、登録票・申込書・利用連絡表(医師の証明)を提出

**申込・問合せ** こども家庭課 ☎72-3128

### 一時保育

保護者の方の週3日程度のパート就労や、けがや病気で保育ができない場合、お子さんを緊急・一時的に保育園でお預かりします。保護者の方のリフレッシュにもご活用ください。お子さん1人につき平均週3日程度で1ヵ月あたり15日まで利用できます。

**対象** 生後8週から小学校就学前までの児童

※くるみ保育園は1歳以上

**場所** ①くるみ保育園(八幡1) ☎66-3479

②南線光の子保育園(花川南4-3) ☎73-0773

③緑苑台子どもの家保育園(花川東1) ☎77-6600

**日時** 日曜・祝日・年末年始を除く毎日

※保育園の都合で、利用できない場合あり

**費用** お子さんの年齢や利用の目的等により料金が異なりますので、こども家庭課か保育園へお問い合わせください

**申込方法** 上記保育園へ電話で申し込み

※くるみ保育園はこども家庭課へ申し込み

**問合せ** こども家庭課 ☎72-3128

### 街頭献血

日時 ①8月3日(火)9時~10時  
J A いしかり本店(八幡2-332)  
/13時~16時30分 花川病院



(超音波)使用。骨粗しょう症で治療中の方、昨年骨密度測定した方は利用できません  
申込・問合せ 保健推進課  
☎72・3124

### 夏休み中に予防接種を受けましょう

【麻しん(はしか)・風しん】  
対象 中学1年生・高校3年生  
相当年齢の方  
【2種混合(破傷風・ジフテリア)】  
対象 11・12歳の方  
問合せ 保健推進課  
☎72・3124

### 特定疾患医療受給者証の更新

「特定疾患医療受給者証」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重傷者対策医療受給者証」の有効期間は9月30日までです。

#### 【市内の集中・出張受付】

①江別保健所石狩支所 8月4日(水)・5日(木)、9月1日(水)9時~17時(12時~13時を除く)  
②厚田保健センター 8月30日(月)10時~11時30分  
③浜益支所 8月30日(月)13時30分~15時  
問合せ 江別保健所石狩支所  
☎74・11442

### 障がいがある方のための各種手当

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給されている方は、8月~平成23年7月までの受給資格確認のため、「所得状況届」の提出が必要です。未提出の場合、8月以降の手当が受給できなくなり(2年間提出のない場合は受給権が消滅します)。提出書類などは7月30日発送予定。  
受付期間 8月11日(水)~9月10日(金) ※土日除く  
提出・問合せ 障がい支援課  
☎72・3194